

平成 27 年度第 1 回 宗像市文化財保護審議会 議事録

期日：平成 28 年 3 月 8 日（火）

時間：13 時 30 分から

会場：海の道むなかた館 講義室

出席者：

会 長 西谷 正

副会長 桑田 和明

委 員 山野 善郎

委 員 石山 勲

委 員 河窪 奈津子

委 員 井上 晋

委 員 森 弘子

事務局 郷土文化課

部 長 福崎 常喜

課 長 柚木 寿義

文化財係長 白木 英敏

主任技師 山田 広幸

会 議 次 第

1. 会長あいさつ
2. 前回議事録の確認
3. 報 告
 - 1) 平成 27 年度郷土文化課事業について
 - 2) 自然災害による指定文化財の被害について
4. 議 事
 - 1) 八所神社（御神幸祭）について
 - 2) 八所神社（歴史的建造物）について
 - 3) 王丸八幡神社（棟札・宮座資料）について
5. その他

1. 会長あいさつ

2. 前回議事録の確認

委員 : 5 ページの「福岡市」を「他の自治体」に。

3. 報 告

1) 平成 27 年度郷土文化課事業について

事務局 : ○埋蔵文化財関係

- ・事前審査が 839 件（前年度より 150 件ほど増）。
- ・発掘調査関係では、太陽光設置の案件が増。
- ・田熊石畑遺跡の墓域確認調査
- ・指定を目指している相原古墳の保存目的調査。

○整備・活用事業

- ・田熊石畑遺跡歴史公園が昨年 7 月にオープン。市民協働という形で地元の東郷地区コミュニティが協働委託を受け、開閉業務、活用、維持管理もしている。
- ・デジタルコンテンツ制作事業は、wi-fi を取り入れ、タブレット等での展示解説事業。
- ・宗像大社の中津宮、沖津宮の杭設置事業。

○指定案件調査及び管理

- ・王丸八幡宮、八所宮の調査
- ・近代和風建築調査は、1850 年から 1964 年までの建築調査で、県の事業である。
- ・自然災害における文化財被害対応
- ・指定文化財の維持管理として、上八貝塚、依岳神社バクチの木の解説板の清掃を行った。

○その他

- ・沖津宮（島の斜面が大雨で崩れた）の災害復旧事業
- ・沖津宮遥拝所（建物が傷んだ）の災害復旧事業
- ・宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品は、宗像大社が 10 か年計画でⅢ期に分けて修理（現在 1 か年目）。

○郷土文化課・海の道むなかた館催事一覧について

- ・いせきんぐ宗像オープニングイベント、トヨタ自動車との連携イベント、模型展等様々なイベントを実施。本年度海の道むなかた館の入館者数は 2 月 29 日時点で 109477 人。

2) 自然災害による指定文化財の被害について

事務局：昨年の台風 15 号における文化財被害として天然物関係の被害が 2 件。

- ・光岡八幡宮の大クス：イチョウの木がオオクスに倒れてきた。また、落枝の影響で神社建物が一部破損している。倒木は処理をした。
- ・八所宮の社叢：イチイガシが 5 本以上倒れていた。地元と協議し、倒木処理等を行った。

委員：八所宮のイチイガシの断面は処理をしているのか。

事務局：何も塗っていないが経過観察はしている。

委員：キノコが生えると腐ってしまう。イチイガシの年齢が高いのでキノコの被害が発生するだろう。

委員：光岡八幡宮の御堂の応急処置はしたのか

事務局：狛犬と建造物に関しては、指定ではないこともあり、地元の方で修繕された。

4. 議 事

1) 八所神社（御神幸祭）について

事務局：去年の 10 月に関係委員に視察をして頂いた。

委員：大変すばらしい御神幸であった。御神幸は江戸時代の地誌類をたどると、何度か消長があったようだ。享保の頃は神幸が行われていたが、しばらく中断し、寛延の初年産子が御神幸を再興した。明治初期には一時中断していたと思われる。

江戸期を通じて、9 月 19 日が八所宮の大祭で相撲の興行が行われ、その前夜、神輿を頓宮に遷していた。

「大名行列」は、全国的にみると風流踊りの一種「奴踊り」の形式と考えられる。

奴踊りでは神社の祭礼、盆踊り、荒踊り、少年が舞うなど様々な形式があるが、福岡県では「大名行列」という青年が演じる練り物形式がほとんどである。

明治初年までの地誌類に神楽の記述はあるが、大名行列についての記述はない。しかし、鞍手町木月の剣神社の大名行列は八所宮から習ったと記されることから明治前期に御神幸が復活し大名行列が取り入れられたものと考えられる。

八所宮の神幸行事で特に重要なことは、旧暦 9 月 18 日夜行われていた行事を、明治以降新暦で月遅れの 10 月 18 日に行い、深夜の神幸が持続していることである。また神幸式の形式も守られている。

今回、宗像市の無形民俗文化財の指定候補にし、追加調査をすることが妥当である。

調査の留意点

- ① 大名行列が小笠原流によるものか伝播の経路調査。
- ② 「御鷹」について更なる調査は必要。
- ③ 「獅子楽」について伝播経路の調査や、採譜などが必要。

- 委員 : 御神幸と大名行列は別々に考えてよいか。大名行列は御神幸より後になって付随したものと考えてよいか。
- 委員 : 御神幸は江戸時代からあったことは確実で、大名行列はすこし遅れた時代に入ってきた要素である。
- 委員 : 追加調査後審議会に諮るスケジュールになっているが、どの辺までが追加調査で明らかになっているか。
- 事務局 : 今回については、関係委員に視察をお願いした。今日の審議会で今後明らかにすべきことの課題をだしていただいたので、事務局側から関係委員に相談し、決めたい。
- 委員 : 災害史との関係で何か手がかりがあるかもしれない。
- 委員 : 明治の初年に一旦廃止されたのは、江戸時代は神仏習合で行われていたためではないか。その後飢饉の方の供養のために行ったとも言われているが、資料が少ないので調査が必要。
- 委員 : 福岡県では災害史が刊行され県立図書館にもあるので参考にしては。
- 会長 : 指定候補として承認頂き、できるだけ早い期間に諮問という方向に進めてほしい。

2) 八所神社（歴史的建造物）について

- 事務局 : 平成 8 年、9 年に地元から申請があり、平成 10 年～12 年に建物の調査を行った。平成 13 年に文化財専門委員会で一度保留になっている。その後、再度相談があり、関係委員に具体的な調査をしていただいた。
- 委員 : 所見の要点は、八所宮（または八所神社）は鎮守の歴史を伝える文化遺産という評価ができる。実際調査した結果、貴重なものが見つかった。文化財指定と並行して、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり法）等を活用した包括的な保存対策が必要と考える。

・ 個別的評価の要点

本殿 : 宗像市教育委員会が平成 5 年に刊行した報告書に書かれていなかったことを報告。今回屋根裏で大正 15 年の棟木墨書に「特別保（護）建造物予定二付」とあるから、その文化財価値は早くから認められていた。通説のように宝永 6 年の建造ならば当地域における先駆的な細部意匠といえる。平山天満宮本殿との比較から 18 世紀に遡る作例であると推定でき、その美術的価値および宗像市を代表する江戸時代中期の神社本殿建造物として高い価値を有すると考えられるので指定に値する。

拝殿 : 数度の改修を経ながらも、本殿と大きく隔たらない時期の拝殿遺構。第 3 背面には妻板と二重虹梁板墓股の妻飾りが残り、梁下に柱を挿した柄穴、また梁下から柱にかけて壁板を嵌めた際の溝の痕跡が認められるので、旧状を復元することが可能であり、旧筑前地域の拝殿として典型的といえる。板墓股と舟肘木の様式から高い価値を有すると考えられる。

棟札：本殿が現存し、工匠及び各村落の関与を詳細に示す点で重要である。

土堀：明治 31 年発行の銅板画「大日本名所図鑑 福岡県之部」に描かれ、八所宮の神域整備の過程を示すものである。

鳥居：現存する石階の最下段に建つ石造鳥居で、現在の神域が前からほぼ現状のようであったことを示す根拠として貴重である。

委員：土堀については復元した方がよいのか。

委員：安全性が第一だが、できるだけ現状を残したい。

会長：建造物と棟札、土堀、鳥居は来年度諮問の方向で進めてください。

また、歴まち法の活用は規模が大きいと思う。

委員：宗像は全国的に見ても、歴まちの形では海の民、山の民とありそうだが意外に少ないのでそういった方法もいいと思う。

会長：文化財保護条例で宗像市は条例改正が行われているのか。

事務局：登録文化財制度は入っていない。今後、市のレベルで考えなくてはならない。

委員：文化的景観は財政的な裏付けが乏しいが、この辺りは神社の残りが良く、由緒のある寺が多いので、そういったものも含めてやっていけたらいい。歴まち法の活用で流れを作り、文化財で長期的な戦略を立てていけたらと思う。

会長：飯塚市は登録文化財に入れた直後に嘉穂劇場が水害に遭って補助金を出せた。宗像市も登録文化財の条例改正も検討する時期かもしれない。

3) 王丸八幡神社（棟札・宮座資料）について

事務局：平成 23 年度からこの案件を進めてきた。地元の史料を確認し、平成 25 年度に九州歴史資料館の協力を得て、赤外線のスキャナで棟札の調査を行った。

平成 26 年度に地元との話し合いを持ちながら、後半には正式に調査を進めてきた。

燻蒸処理も行い、今は海の道むなかた館で一時保存をしている。

委員：王丸八幡神社所蔵棟札について

棟札は、中世に遡るものが含まれる。市内には、依嶽神社の文明 3 年、宗像大社の天正 6 年、六之神社の元亀 4 年の棟札の写しがある。

八幡神社には、天正 9 年～大正 2 年で合計 9 点の棟札が残されている。元禄 15 年の分になると、大風によって拝殿が壊れ、これを契機に現在の鎮座地に移転した。本殿はそのまま新しい鎮座地に持って行ったと考えられる。

王丸には本村と枝村が 3 つある。それぞれの枝村に神社があった。ある程度は江戸時代の村落構造についてもわかる。

天正 9 年の造営、大正 2 年の修繕工事までの造営・修復棟札が連続して残されており歴史が明らかになる。「宗像市史」では、本殿について頭貫木鼻や虹梁の絵様及び風食状況から、拝殿と同じ文化 4 年ごろと推察している。本殿の再興棟札がないので、本殿の造営棟札だけが欠けているのかもしれない。

宮座資料について

枝番を除き、幟、附属の木箱など 100 点ある。宮座資料は毎年の当番が持ち回りで保管してきた。現在の宮座は、10月16日に氏子が集まって会食をしている。神職による祭典は行われていない。

江戸時代の資料は、宝暦10年(1号)、安政4年(2号)、慶応2年(3号)の3点しか残されていない。慶応2年の記録を見ると、慶応元年に宮当番の家で火災がありこれ以前の資料は焼失した。明治12年の「氏神入費約簿」から昭和45年度までの宮座資料が残されており、江戸時代から現在に至る宮座の内容、変遷について知ることができる。

委員 : 江戸時代の記録が焼失したとはいえ、3点あるだけで貴重である。明治以後のものはほぼ毎年全部残っている事は貴重な事。宮座は大きな特色であるので、宗像市史において調整させていただきたい。

委員 : 1点目、宝永2年と享保7年の間に現在の鎮座地へ移転とあるので、棟札の関連資料の附けたりの中に金石文等があれば、入れた方がよい。
2点目、市史の方で年代の基準の全体を見直しが必要。

委員 : 元の鎮座地については確認をする。

委員 : 宮座資料は、棟札の附となっているが、実際指定案件として考えるときには棟札は建築として、宮座は別件でしていくのがよい。

委員 : 市史で宮座の全体的な調査をした上で、この宮座資料をどう取り扱うのか考え直してもよい。

委員 : 市史は調査段階だと思うが、市内の宮座資料の概要的なものでいうとどのくらいの目途ですか。

委員 : 地域学芸員にお願いし、所在調査をし、調査に入っていくので2~3年かかる。

委員 : 宮座で外食するのが実態であるのならば、宮座資料を持ち回りで保管することがどのくらい担保できるのか。

委員 : 資料は海の道むなかた館に預かっているのか。

事務局 : 借用手続きをしている。保存措置が必要ならばこちらで保管する。

棟札の写しで欠損している部分があると記載されている。写しの資料についても議論をしていただきたい

委員 : 棟札の写しは1冊なので、宮座資料ではないと思う。これは附指定にしてはどうか。名称はこれから検討していく。

委員 : 写しは市史で紹介され、文化財に指定されたことはないと思う。

委員 : 写しは、天正9年の文字欠損部分を写しから補うということで附けたり資料にして価値がある。宮座資料と棟札関係資料を分けて考えていくのがよい。

会長 : 来年度諮問という方向で作業を進めて指定方向に進めて頂きたい。

5. その他

委員 : 歴まちのようなものをどの部局で扱うのか市の方で整理していただきたい。
市史も踏まえた上で考えた方が良い。

委員 : 太宰府市の場合は、都市計画課に文化財職員が入っている。宗像の場合、世界遺産になった時の事に視点が集中すると思うが、地域全体での計画も必要と思う。

事務局 : 本市は、世界遺産の構成資産をはじめ、八所宮、王丸八幡宮は、後世に引き継ぐ歴史的資産が数多く残っている。その中で、資産を活用しながら地域と地域を連携させたような取り組みをしたい。

歴まち法を活用した町づくりは、国土交通省補助金を活用して行っていきたい。まだ、都市計画課を中心に、文化財、世界遺産と一体となって取り組みを始めたばかり。むなかた館は、各種イベントを通して地域学芸員の力を借りながら、また田熊石畑遺跡についても各方面からご協力をしていただいている。